

令和 7 年度第 4 回 杉並区農業委員会 総会

令和 7 年 7 月 23 日（水）

1. 開催日時 令和7年7月23日(水) 15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(10人)

会長	13番	秦 孝良		
会長職務代理	5番	飯田 幸弘		
委員	1番	細淵 玉美	9番	井口 源成
	4番	野田 一郎	10番	井口 明
	6番	原田 映史	11番	田原 良規
	8番	篠 清孝	12番	鈴木 宗孝

4. 欠席委員(2人)

委員	2番	蓮見 紳次	3番	原 修吉
----	----	-------	----	------

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	瀬端 一哉
事務局書記	齊藤 慧
	山口 育生
	櫻井 優奈
	河地 晃祐

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
- 3 杉並区農業委員会会長交際費支出基準の改正について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和7年度第4回の農業委員会総会を開始いたします。
- 本日は、協議事項が3件、報告事項がその他を含めて2件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
- 本日の欠席委員は、蓮見委員と原委員です。
- 署名委員は、飯田職務代理と原田委員です。よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入ります。
- 議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
- 1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。
- 相続税の納税猶予を適用されている方について、3年ごとの確認と証明になります。
- 今回、3件ございます。
- （1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、現在農地が整備中ですので、整備後に現地確認を行い、次回の総会で改めて報告を願います。
- 続いて、2件目、お願いいたします。
- 事務局長 （2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続いて、3件目、お願いいたします。
- 事務局長 （3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続きまして、2番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。

今回、2件ございます。

(1件目の申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。

続いて、2件目、お願いいたします。

○事務局長 (2件目の申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積、現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。

続きまして3番、杉並区農業委員会会長交際費支出基準の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは、資料をご覧ください。

農業委員会会長交際費の支出基準の改正ということでご提案いたします。

改正を検討しているのが、杉並区農業委員会会長交際費支出基準の3、香華料の支出に関する部分になります。

こちらについては、現状、区長部局及び他の行政委員会と均衡を図りながら、事由が発生したときに、その都度会長と協議の上で支出をしてまいりました。

今回、他の行政委員会との調整を図り、支出基準明確化のための改正案を作成いたしました。

農業委員会委員の現職については、本人1万円、配偶者・父母1万円、子1万円。元職については、本人5,000円、配偶者・父母、子については、その都度会長と協議するということとしております。

また、備考として、上記の基準により難い特別の事情がある場合は、区長部局及び他の行政委員会と均衡を図りながら支出するということとしております。

施行年月日は、令和7年9月1日を予定しております。

こちらの金額は、他の行政委員会の基準を参考の上、設定しております。

今回の総会でご承認いただけましたら、区の内部事務処理を経て、正式に9月1日から施行するという流れになります。本日この場でご協議いただきたく存じま

す。以上です。

○議長 ただいま事務局から説明がありました。いかがでしょうか。
 (協議)

○議長 それでは、改正案のとおり承認するという事で決定いたします。
 それでは、報告事項に入ります。

1 番、農地法第 4 条・第 5 条届出書受理の専決処理について、事務局からお願い
します。

○事務局長 (「農地法第 4 条第 1 項第 8 号及び第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用
届の受理通知書発行」 3 件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土
地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。
 続きまして、その他の報告事項について事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、その他の報告事項につきまして、私から 5 点説明いたします。
 1 点目、全国農業新聞普及推進功労農業委員会表彰についてです。今年度も東京
都農業会議から表彰状をいただいておりますので、この場を借りて報告いたしま
す。引き続き、全国農業新聞の購読及び普及の程、よろしくお願いいたします。
続きまして 2 点目、2 回目の農地利用実態調査の日程についてです。皆様からの
一次評価をもとに、8 月下旬にて 2 回目の調査を検討しています。
パトロール先は、C 評価以下の農地に加え、昨年度より評価が下がっている農地
を重点的に調査する予定としております。
日程は改めて調整いたしますので、よろしくお願いいたします。
続きまして 3 点目、研修報告になります。
7 月 4 日に会長、職務代理、事務局にて東京都農業会議主催の農業委員会地区別
広域連携会議に参加いたしました。
会議の内容といたしまして、昨年度末に決定した令和 7 年度の農業委員会の活動
指針を各自治体と共有し、その他東京都への要望等を協議して参りました。
要望としては、農業の後継者不足に関連して都や国への税制緩和要請や農業資材
物価の高騰に係る意見が多くあり、そのほか各自治体からの意見を東京都農業会
議にて取りまとめていただきました。研修報告は以上となります。
続きまして 4 点目、区内地区農業委員会研修についてになります。

こちらは東京都農業会議主催の農業委員を対象とした研修であり、8月20日の午後、産業振興センター会議室にて、ウェブ開催を予定しています。

日時が確定次第、連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5点目、農業委員会研修会についてになります。こちらは、杉並区農業委員会にて行う勉強会になります。今年度は、東京都農業会議から講師を招き、貸借に関する勉強会を予定しております。

日程は9月の総会後を検討しています。こちら日程が確定次第、連絡いたします。私からは以上となります。

○議長

ありがとうございました。

全体を通して、委員の皆様から何かご意見ございますか。

(その他報告なし)

それでは、次回の日程は8月26日、火曜日、14時30分からになります。

以上を持ちまして、第4回総会を閉会いたします。ありがとうございました。